

令和 7 年度

教育委員会定例会
(7月)

令和 7 年 7 月 10 日 (木)

鹿屋市教育委員会

会議日程

日 時 令和7年7月10日（木） 午後3時
場 所 教育長室

1 開会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議事

(1) 議案第8号 鹿屋市外国語指導助手任用規則の一部改正について (P 2)

5 報告

(1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について (P 5)

(2) 鹿屋市立鹿屋看護専門学校専任教員採用試験の実施について (P 14)

(3) いきいき歯っぴいメモリアル表彰式について (P 15)

(4) 台湾からの協定校訪問について (P 16)

(5) 地元産の有機小松菜を使った学校給食の提供について (P 21)

(6) 部活動報告【大会結果】について (P 22)

(7) 令和7年度実施 鹿屋看護専門学校入学試験日程について (P 23)

(8) 家庭教育推進委員・アドバイザー・サポーターの決定について (P 24)

(9) 文化会館の開館について (P 25)

6 動議の討論等

7 その他（お知らせ）

- ・第13回キッズチャレンジフェスタの実施について
- ・かのやっ子わくわくアドベンチャーin甑島について
- ・トリックアート展について
- ・サマーベースキャンプについて
- ・戦後80年関係について
- ・令和7年度夏の子ども教室（短期講座）について
- ・文化財ウォッチングについて

8 閉会

議案第8号

鹿屋市外国語指導助手任用規則の一部改正について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。

令和7年7月10日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

令和7年6月1日付で、鹿屋市外国語指導助手任用規則の一部改正について教育長の臨時代理によって行ったので、報告し承認を求めるものである。

鹿屋市外国語指導助手任用規則一部を改正する規則

鹿屋市外国語指導助手任用規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第27条第3項第1号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。

鹿屋市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前
<p>○鹿屋市外国語指導助手任用規則 平成 18 年 1 月 1 日教育委員会規則第 8 号</p> <p>(免職、休職等)</p> <p>第 27 条 市は、外国語指導助手が次の各号のいずれかに該当するときは、その意に反して、これを免職することができる。</p> <p>(1) 人事評価又は勤務の状況を示す事実に照らして、勤務実績がよくない場合</p> <p>(2) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合</p> <p>(3) 前 2 号に規定する場合のほか、その職に必要な適格性を欠く場合</p> <p>(4) 職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合</p> <p>2 市は、外国語指導助手が次の各号のいずれかに該当するときは、その意に反してこれを休職することができる。</p> <p>(1) 第 14 条第 1 項第 5 号及び第 6 号に規定する場合を除くほか、参加者が病気（第 30 条第 1 項の疾病を除く。）負傷その他やむを得ない理由により勤務できない日が連續して 20 日（勤務を要しない日及び休日を含む。）を超える場合</p> <p>(2) 刑事事件に関し起訴された場合</p> <p>3 外国語指導助手は、次の各号のいずれかに該当する場合は、条例に特別の定めがある場合を除くほか、その職を失う。</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられた場合</p> <p>(2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した場合</p>	<p>○鹿屋市外国語指導助手任用規則 平成 18 年 1 月 1 日教育委員会規則第 8 号</p> <p>(免職、休職等)</p> <p>第 27 条 市は、外国語指導助手が次の各号のいずれかに該当するときは、その意に反して、これを免職することができる。</p> <p>(1) 人事評価又は勤務の状況を示す事実に照らして、勤務実績がよくない場合</p> <p>(2) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合</p> <p>(3) 前 2 号に規定する場合のほか、その職に必要な適格性を欠く場合</p> <p>(4) 職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合</p> <p>2 市は、外国語指導助手が次の各号のいずれかに該当するときは、その意に反してこれを休職することができる。</p> <p>(1) 第 14 条第 1 項第 5 号及び第 6 号に規定する場合を除くほか、参加者が病気（第 30 条第 1 項の疾病を除く。）負傷その他やむを得ない理由により勤務できない日が連續して 20 日（勤務を要しない日及び休日を含む。）を超える場合</p> <p>(2) 刑事事件に関し起訴された場合</p> <p>3 外国語指導助手は、次の各号のいずれかに該当する場合は、条例に特別の定めがある場合を除くほか、その職を失う。</p> <p>(1) 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>(2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した場合</p>

報告(1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について

(教育委員会関係)

1	中学校部活動の地域移行（地域展開）について	議員名	松野議員
【質問の要旨】			
(1) 運動部活動及び吹奏楽部等文化部の地域移行についての鹿屋市の推進計画は。			
(2) 市内の中学校にはどの位の部活動があるのか。またその生徒数はどのくらいか。			
(3) 地域内のスポーツクラブ等はどの位あるのか。			
(4) 部活動の地域移行に伴う課題、問題点は何か。			
(5) 複数校に渡る場合も想定しているのか。			
(6) 指導者の確保・育成はどう考えているか。また、鹿屋体育大との関係をどう考えるか。			
(7) 学校の先生又は市職員の兼職兼業はどう考えるか。			
(8) 費用負担についてはどのように考えているのか。			
【答弁の要旨】			
(1) <u>推進計画</u>			
○ 国や県が示す改革の方向性をもとにロードマップを作成し、段階的に地域移行を推進。			
○ 具体的には、総括コーディネーターを委嘱し、学校の実態把握や各種団体との連絡調整等を行うとともに、			
・運動系部活動を「NPO法人かのや健康・スポーツクラブ」、			
・文化系部活動を「音楽支援ネットワークグループYUZURI」			
に業務を委託し、人材バンクの運用や学校とのマッチング等を行っている。			
○ 現在、9つの運動部活動、3つの文化部活動の計12部活動で休日の地域移行を実施。			
○ 目標として、国が示す令和8年度～10年度末までに全部活動の休日の地域移行、			
令和11年度～13年度末までに平日の地域移行を進めていきたい。			
(2) <u>部活動数等</u>			
○ 運動部活動が90部、文化部活動が12部、生徒数1,792名、部活動加入率は58.3%			
(3) <u>スポーツクラブ等の数</u>			
○ 令和6年度末現在、受け皿となる総合型地域スポーツクラブ3クラブ、スポーツ少年団は60団。			
(4) <u>地域移行に伴う課題、問題点</u>			
○ 指導者の確保が大きな課題。技術的な指導のみならず、生徒指導や安全管理、保護者との連携、大会への引率等のこれまで教職員が担ってきた業務が加わり、責任が大きくなることが、確保が進まない要因の一つだと考えられる。			
○ その他の課題として、練習場所の確保や移動手段、保護者の費用負担等があり、特に文化部においては、施錠、備品の管理等の問題もある。			
(5) <u>複数校に渡る場合の想定</u>			
○ 部活動の合同チームが11チームあり、うち8チームは他の市町との合同チームである。			
○ 活動自体は休日が多く、保護者の送迎で活動しており、地域クラブとなっても学校枠を越えて一緒に活動することを想定している。			
(6) <u>指導者の確保・育成と鹿屋体育大学との関係</u>			
○ 委託団体ごとに地域の指導者に係る人材バンクを設立し、指導者の登録を進めている。			
○ 指導者育成は、鹿屋体育大学の専門的な知見を取り入れた研修を行っている。			
○ 鹿屋体育大学には地域の指導者育成に係る研修の実施以外に、鹿屋市部活動地域移行推進協議会の委員として、2名に委嘱しており、今後も連携を図っていく。			
(7) <u>学校の教職員又は市の職員等の兼職兼業について</u>			

- 現在、4名が兼職兼業で休日の指導をしている。今後も人材確保のため、各スポーツや文化芸術の専門的な知識・技能を持つ方々や、指導を望む教職員や市職員についても、人材バンクへの登録を推進し、地域の指導者として活動していただく。

(8) 費用負担について

- 保護者負担が現在よりも大きくなることが危惧されるが、国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめにおいて、今後、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要があるとされており、国の動向を注視していきたい。

2 部活動の地域連携、地域移行について	議員名	安田議員
【質問の要旨】		
(1) 村上市の事例に学ぶ鹿屋市の現状認識と課題について (2) 地域移行に向けた具体的な推進体制と役割分担について (3) 地域指導者の確保・育成と生徒の安全確保について (4) 保護者の経済的負担軽減と生徒の多様な選択肢の確保について		
【答弁の要旨】 ※「1 中学校部活動の地域移行（地域展開）について」（松野議員）と同様の答弁		

3 ハンセン病問題の啓発について	議員名	柴立議員
【質問の要旨】		
(1) 啓発活動には教育の場が大きく関わると思うがどうか。		
【答弁の要旨】 教職員や児童生徒への啓発の現状について、 ○ 教職員に対しては、 <ul style="list-style-type: none">・ 校内研修において、厚生労働省や鹿児島県及び県教委が作成したパンフレットやDVD、デジタル研修教材を活用した研修を実施。ハンセン病問題について正しい理解を深める。 ○ 児童生徒に対しては、 <ul style="list-style-type: none">・ 市内すべての学校において、6月22日を含む「ハンセン病問題を正しく理解する週間」や12月の人権週間に中心に、社会科や道徳、特別活動などの学習や全校朝会などにおいて様々な活動を実施。・ 令和元年度に市内すべての小・中学校へ配布したハンセン病問題学習用紙芝居を活用した学習や、厚生労働省等が作成したパンフレットやDVD等を活用した授業など、ハンセン病問題への理解がより深まるよう工夫している。 ○ 星塚敬愛園を訪問しての学習については、コロナ禍で一時実施できなかったが、令和6年度は、市内の小中学校6校が星塚敬愛園を訪問。また、5校が入所者による講演会を実施。 ○ 直接訪問し体験したり入所者等から直接話を聞いたりする経験は、ハンセン病問題に対する正しい理解を深めるために大切。今後も計画的な訪問や講演の実施等を含め、様々な取組を行い、人権を尊重した行動をとることができるように児童生徒の育成に努める。		

4 教育行政について（不登校対策）	議員名	柴立議員
【質問の要旨】		
(1) 不登校児童が増える原因をどのようにとらえるか。 (2) 行きたくなる学校づくりをどのように行っているか。 (3) 民間のフリースクールとの連携は。		
【答弁の要旨】		
<p>(1) <u>不登校児童が増える原因</u></p> <p>○ 不登校児童生徒は、全国的に年々増加傾向にあり、本市では、令和5年度は223人、令和6年度は252人で前年度より29人増となっており、喫緊の課題。</p> <p>○ 年々増加している主たる要因は、文科省の調査では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の学校に対する意識の変化 ・ コロナ禍の影響によるコミュニケーション力や登校意欲の低下 ・ 生活環境の変化 <p>などが複雑に絡み合って増加の一因になっているとしており、本市においても同様。加えて、友人関係や家庭環境、生活の状況など多様な要因が絡み合っているため、特定するには難しい状況。</p>		
<p>(2) <u>行きたくなる学校づくりについて</u></p> <p>○ 本市の不登校対策としては、大きく2つの取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未然防止としての「魅力ある学校づくり」では、全ての児童生徒のための「わかる授業づくり」と「安心・安全で居心地のよい学級、集団づくり」に取り組んでいる。 ・ 不登校状態にある児童生徒への効果的な支援として、教育支援センターや校内支援ルーム等、多様な学びの場において、学習支援や相談体制等の充実を図っている。 <p>○ さらに、不登校支援体制や未然防止、早期発見、早期対応、関係機関の情報などを網羅した「鹿屋市不登校児童生徒支援リーフレット」を作成し、市内全ての教職員に配付しており、支援の在り方を共有することで、より質の高い支援を行えるものと考えている。</p>		
<p>(3) <u>民間のフリースクールとの連携</u></p> <p>○ フリースクールと学校の連携については、フリースクールから学校へ、アプリを用いて日々の学習状況を報告していただくことで、学校外での学びの状況を共有し、児童生徒の実態に合わせた学習支援を行っている。</p> <p>今後も、不登校児童生徒へのきめ細やかな支援体制を構築するとともに、新たな不登校児童生徒を生まない「魅力ある学校づくり」に努めていく。</p>		

5 学校給食の支援（無償化）拡大について	議員名	梶原議員
【質問の要旨】		
(1) 特別支援学校の児童生徒も給食支援（無償化）の拡大を図るべきと思うが見解を示せ。		
【答弁の要旨】		
<p>○ 本市では、令和6年度から学校給食費の無償化を実施しているが、これは市立小・中学校の学校給食に対して実施しているもの。</p> <p>○ 「鹿屋特別支援学校」については鹿児島県立であり、特別支援教育就学奨励費による学校給食費の補助制度があることなどから、これまで支援の対象としていなかったが、現状では、一部の世帯が特別支援教育就学奨励費補助の対象外となっている。</p> <p>○ このため、子育て世帯の支援という観点から、本市に在住し、特別支援学校に通学する児童・生徒への学校給食費支援の実施に向けた検討を進めていく。</p>		

6	学校における防犯対策について	議員名	梶原議員
【質問の要旨】			
(1) 危機管理マニュアルの総点検と防犯カメラ等の整備 ① 学校危機管理マニュアルの更新や訓練等について ② 防犯カメラとオートロックシステムや非常通報装置の設置及び補助金制度の活用についての見解を示せ			
【答弁の要旨】			
(1)① 学校危機管理マニュアル・訓練等について			
○ 不審者が侵入した場合の対応について、各学校では、毎年、侵入経路や侵入者の傾向など、あらゆる想定を行い、教師が適切に対応する方法や、児童生徒を安全に逃がす方法など実践的な職員研修を実施。			
○ 有事の際の対応を記した「危機管理マニュアル」については、各学校で毎年更新し、年度当初の職員会議や職員研修を通じ、全職員が対応できるようにしている。			
○ 児童生徒に対しては、不審者が学校に侵入した場合を想定した防犯訓練を毎年行っており、そのうち3年に1回は警察官を招致し、不審者侵入事案を含めた事件等の教訓を生かした訓練を実施。			
○ 日頃の学級指導とともに、学校だより等で保護者への啓発も実施している。			
(1)② 防犯カメラ、非常通報装置の設置について			
○ 当該装置等は、不審者侵入の抑止、事件発生時の状況把握、証拠保全、教職員の安心感向上といった効果が期待できる有効な対策である。			
○ 防犯カメラの設置については、プライバシー保護の観点や、設置場所の選定、運用体制の整備など、様々な課題への検討が必要であることから、現在、設置されていない。			
○ 本市では、各学校施設の大規模改造工事に併せて、不審者の侵入を即時に職員室へ知らせる通報装置を各教室に設置するよう進めており、現時点で17校に整備。今年度、更に2校に整備される予定。			
○ 今後も他自治体の取組み等を踏まえ、各学校の規模や立地、周辺環境などを考慮した上で、最適なシステムの導入を検討し、導入に際しては国の補助を活用するなど、児童生徒の安全・安心の確保に努めていく。			

7	学校給食について	議員名	西園議員
【質問の要旨】			
(1) 学校給食の無償化について、原材料費や光熱費の高騰による影響があれば現状を示せ。			
(2) 過去3年間の給食残食の推移を示せ。			
(3) 本市における学校給食の特徴的な「食育」について示せ。			
(4) 外国人のこどもに対する文化・宗教上の理由による「ハラール給食」の要望と対応を示せ。また多文化共生の観点から「ハラール」給食を提供することへの見解を示せ。			
(5) 今後も引き続き安心安全で楽しい給食にするための取組と課題について示せ。			
【答弁の要旨】			
(1) 原材料費や光熱費の高騰による影響の現状			
○ 主食である米をはじめとする食材の価格が著しく高騰してきたことから、令和7年1月から学校給食費の値上げを実施した。（昨年度当初比：+30円）			
○ 献立は、各学校給食センターにおいて、価格変動の少ない食材の活用や、季節に応じた旬の食材の積極的な導入など、様々な工夫を行っており、給食の質・量に影響はない。。			
(2) 過去3年間の給食残食の推移			
○ 過去3年間は、年間の総重量が令和4年度が119トン、令和5年度が111トン、令和6年度が121トンであり、児童・生徒一食当たりに換算すると約60g、概ね10%程度で推移している。食品ロス削減の観点から、今後も残食の総重量を減らす工夫が必要である。			
(3) 学校給食の特徴的な「食育」について			
○ 各教科や特別活動において、栄養教諭と教員がチームを組み、食に関する情報を提供し、心身ともに健康で安全な生活態度を育成するための指導			
○ 栄養教諭が給食時間に学校を訪問し、食材や料理の説明、電子黒板等で調理工程の動画を見せる等の取組			
○ 子どもの嗜好傾向の把握に努め、献立作成や食に関する指導に生かす取組			
○ 地場産物や旬の食材を活用することで、身近な食材が使われていることに興味関心を持つような取組などを行っている。			
学校給食をおして児童生徒が楽しみながら食を学ぶ機会を設け、食への感謝や健康への意識を啓発することが、残食対策にも繋がるものと考えている。			
(4) 外国人のこどもに対する文化・宗教上の理由による対応			
○ 食物アレルギーや宗教上の理由による学校給食の個別対応が必要な児童生徒を把握するため、毎年、全児童生徒を対象に実態調査を実施。			
○ 食物アレルギーについては、158名の児童生徒の保護者から個別対応の希望があり、保護者、給食センター及び学校による面談等を経て、全員、除去食や代替食の対応を行っている。また、宗教上の理由により弁当を持参されている家庭が1件ある。			
○ 現在、外国籍の児童生徒が一定数在籍している。個別対応については、調味料やだしをはじめ、多品目の食物除去等の複雑な対応を除き、「鹿屋市学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」の実施基準に基づき、個々に応じた対応をしている。			
(5) 安心安全で楽しい給食にするための取組等について			
○ 児童生徒に対する食育は、生涯にわたって健全な心と身体を育む基礎となる大切なものであり、食事のバランスだけでなく、伝統的な食事をおして我が国の文化を知り、生産者の話を聞くことで、食への感謝を学ぶことにもつながる。			
今後も、児童生徒が健やかに成長できるよう、食育の充実を図っていく。			

8 教育行政について	議員名	中馬議員
【質問の要旨】		
(1) 今年度定数どおり配置されなかった学校と教員の人数を示せ。また、ALTの配置状況を示せ。		
(2) 令和6年度のメンタル不調による病欠・休職者の状況と産前・産後の休暇の取得状況を示せ。		
(3) バーチャル学校の有効性の研究について進捗状況は。		
(4) 中学校の部活動の地域移行はどうか。また受け皿となる民間団体や外部指導者の確保方法について示せ。		
【答弁の要旨】		
(1)(2) 教員・ALTの配置状況、メンタル不調者の状況等		
○ 令和7年4月7日付けの学級数を基に定められている担任等の教員数（基礎定数）は、全ての学校で満たしている。		
○ 一方、各学校の規模や特色に応じ、特定の教科や領域を指導する加配教員数については、53名の配置予定が、43名の配置となっており、小学校8校、中学校2校の計10名の未配置。（6月1日現在、8名未配置）		
○ 外国語指導助手（いわゆるALT）については、計画通り7名を配置。		
○ 令和6年度における本市教職員のメンタル不調による病休・休職者の状況は、病休者が10名、休職者は5名。		
○ 令和6年度の産前・産後休暇の取得状況は、女性教職員については、17名全員が取得。男性教職員は対象となる17名中9名（53%）の取得。 出産補助休暇については、対象となる男性教職員の17名中16名が取得しており、特別休暇の取得率は、94%。		
(3) バーチャル学校の有効性の研究について		
○ 本市の不登校児童生徒数は、国や県と比較すると低い割合ではあるが、令和6年度は252人（前年比+29人）と増加傾向にあり、厳しい状況。		
○ 「バーチャル学校」については、鹿児島市や県内外の先進的な取組を行っている自治体から、取組状況や課題について調査している。		
○ 自分の代わりとなるアバターを使って活動するメタバース教室への登校は、一定の登校意欲の向上などの効果がみられるものの、児童生徒の利用率や学習コンテンツの更なる充実・支援員の増員等の課題が挙げられている。		
引き続き先進的な取組を行っている自治体の調査を行い、よりよい支援の在り方について研究していく。		
(4) 中学校の部活動の地域移行		
※「1 中学校部活動の地域移行（地域展開）について」（松野議員）と同様の答弁		

9	旧中央公民館について	議員名	原田議員
【質問の要旨】			
2 文化行政について			
(1) 文化ゾーンの在り方について ① 文化ゾーンの在り方について、その後の検討状況は。(市長部局答弁) ② 旧中央公民館の活用方策について示せ。 ③ 旧中央公民館を解体し、文化会館及び図書館の駐車場として再整備する考えはないか。			
【答弁の要旨】			
○ 旧中央公民館は、老朽化と耐震性等の問題から閉館し、現在は市の文化祭時の出演者控室、倉庫等に活用している。			
○ 一方で、隣接する文化会館は、市民の文化活動の発表の場を確保し、有効活用を図るため、長寿命化修繕計画に基づき、空調工事等を行いながら現行のまま運営していく。			
○ 文化会館の駐車場は、坂道や階段、未舗装による雨天時の不便さ、そして身障者用駐車場の不足等の問題があることは認識しており、旧中央公民館を駐車場として再整備することも一つの案として考えられる。			
○ 旧中央公民館の在り方については、文化ゾーン全体との整合性も確認しながら検討していく。			

10	市民の生命と健康を守る施策について	議員名	児玉議員
【質問の要旨】			
(1) 本市の学校現場における取組の現状と対策を示せ。また、学校薬剤師による「おくすり教育」などに取り組む考えはないか。			
【答弁の要旨】			
○ 学校では、児童生徒の命を守ることを最優先事項として、様々な取組を行っており、市内全ての小・中・高等学校が年間を通じて、保健体育や特別活動の授業で薬物乱用防止教育に取り組んでいる。			
○ その一環として、毎年各学校において学校薬剤師や専門家を招へいし、薬物乱用防止教室を開催。薬物使用による健康被害、違法薬物の種類や危険性、依存症のメカニズムなど、具体的に事例を交えながら指導をいただいている。			
○ 薬物乱用が、孤立感や誰にも頼ることができない心理的不安から引き起こされるとも言われており、スクールカウンセラーの協力のもと、「SOSの出し方教育」や職員向けの「SOSの受け止め方教育」研修に取り組んでいる。			
○ 提案のあった「おくすり教育」は、風邪薬等に含まれる成分や、自分で手当てを行うセルフメディケーションの理解を目的としており、健康な生活習慣の育成につながるとされていることから、他自治体の事例等も参考にしながら、調査・研究を行いたい。			

11	教育関係施設について	議員名	繁昌議員
【質問の要旨】			
(1) 学習センター等の予算策定は職員や利用者の声を参考にすべきでは。			
(2) 西原地区学習センター改修及び空調工事に市民からの不満が寄せられているが聞き取りは行ったのか。			
(3) 学校の体育館空調設備、トイレの洋式化の進捗は。プール等屋外のトイレの洋式化の検討は。			
【答弁の要旨】			
(1) <u>学習センター等の予算計上について</u>			
○ 前年度の経費実績を踏まえるとともに、学習センター等に希望調査を行い、本庁において取りまとめて計上。各学習センターは、備品購入や修繕などについて、各種講座や同好会グループ等の利用者の要望も踏まえ、優先順位をつけて要望を提出している。			
○ これまでの利用者の要望により、ガスオーブンや掃除機、卓球台の購入や畳の表替えの修繕等を行っており、利用者が使いやすい学習センターになるよう努めている。			
○ 学習センター等の社会教育施設は、市民の生涯学習を支援する上で重要な役割を担っており、今後もより効率的かつ効果的な運営を行うため、職員の意見や利用者のニーズを踏まえた予算編成に努めていく。			
(2) <u>西原地区学習センターの改修工事について</u>			
○ 平成6年4月1日の開館以来、28年が経過し、空調設備や外観等が老朽化していたことから、利用者の熱中症対策や災害発生時の避難所としての安全確保のため、令和6年度に防衛省の助成事業を活用し、空調設備や屋上防水、照明設備等の改修工事を実施。			
○ 工事については、令和5年度に同好会や食品加工グループ等の利用団体に対し、工事内容や工事期間、利用制限などを説明し、ご理解をいただいた。			
○ 今回の改修工事において、一部整備していないとの指摘があったが、今回の大規模な改修工事の予定に入っていないことから、今後、修繕等で対応することとしている。			
(3) <u>学校の体育館空調設備、トイレの洋式化等の進捗は</u>			
○ これまで学校体育館への空調整備は行っていないが、災害時に避難所として使用される体育館等については、令和6年12月、文部科学省の新たな交付金制度が創設され、空調設備の設置が重要視されている。			
○ トイレの洋式化については、令和6年度末で整備予定数の76%を整備している。長寿命化計画に基づく整備と共に、洋式トイレが少ない学校については令和8年度までに重点的に整備を行うほか、学校から整備申請があるものは個別に整備を行うなどトイレ洋式化の加速化を図っている。			
○ 学校施設の整備は、令和3年度からの10ヵ年計画である「鹿屋市学校施設長寿命化計画」に基づき実施しているが、人件費や資材高騰等、施設整備を取り巻く環境が変化してきており、今年度、計画の見直しを行う予定。			
○ 計画見直しに当たっては、バリアフリー化や体育館空調、トイレ洋式化などの新たな社会的ニーズを盛り込むとともに、財政負担の平準化を図り、中長期的に運用可能な計画となるよう取り組む。			

12 教育行政について	議員名	岡元議員
【質問の要旨】		
(1) 生涯学習センター等の土日祝の利用時間を制限した理由は。従来利用者への配慮や手順は適正か。		
(2) 学校運営協議会の回数を増やした理由と委員への出席支払額の根拠を示せ。		
(3) 学校での環境美化活動等に要する経費について現場の声が反映されているか。		
【答弁の要旨】		
(1) <u>生涯学習センター等について</u>		
○ 学習センター等のこれまでの利用実績を勘案し、平均利用者数が少ない館、具体的には、大姶良地区学習センター、高須地区学習センター及び花岡地区公民館について、平日夜間、土・日・祝日は、貸館予約があった場合に開館することとし、より効率的な館の運営を目指す方向で検討したもの。		
○ 運用変更については、これまで利用者への説明、館内掲示、公民館だよりを通じた地域住民への周知を行ったが、周知期間が短く、特に、ロビー等で読書や勉強で利用される方々への配慮が不十分であったと考えている。		
○ このことから、対象地域の町内会長を対象に説明会を開催、意見を聴取し、要望に応じた開館や、予約期間の短縮など、柔軟な対応を行うことで、一定のご理解を得た。		
○ 今後も地域住民のご意見を聞きながら必要に応じて工夫・改善を行い、地域住民にとって使いやすい学習センター等の運営に努めていく。		
(2) <u>学校運営協議会について</u>		
○ 学校運営協議会は、学校、保護者、地域住民がそれぞれの役割を明確にしながら、地域と学校が力を合わせて児童生徒の健全育成と地域の活性化を両輪で進めていくために、保護者や地域住民の皆様が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組み。		
○ 令和6年度は、各学校で3～4回開催されたが、本来の趣旨である、学校と地域による「熟議」を通じた教育の質の向上のためには、これまで以上に活発な対話と協議の場が必要であると考え、昨年度、教育委員会から各学校に対し、令和7年度は5回程度の開催が必要と提案した。		
○ 一方で、学校の実情や出席される地域の方々の負担等も考慮する必要があることから、開催回数については、過度な負担とならないよう配慮しつつ、実効性のある運営が行えるよう各学校に指導していく。出席者の1回あたりの報償費についてはこれまで通り。		
(3) <u>学校での環境美化活動等に要する経費について</u>		
○ 小中学校の教育活動で日常的に使用する消耗品類等については、配当された予算の中から各学校が発注して購入している。この経費については、各学校が必要な物品等について積算し、教育委員会として内容を精査した上で、予算編成を行っている。		
○ 学校では予算の範囲内で効率的に運用しているが、仮に経費が不足する場合には、学校からの相談を受け、教育委員会内で予算額を調整し、可能な限り対応している。		
○ 予算執行の際には、専門性や特殊性の高いものを除き、地域経済等を考慮して、可能な限り地元業者を優先した発注、調達を原則としている。		
これは、平成23年12月議会の「地元企業優先発注に関する決議」も踏まえた全庁的な取組であり、各学校でも同様の考え方で発注するよう指導している。		

報告(2) 鹿屋市立鹿屋看護専門学校専任教員採用試験の実施について

(教育総務課)

1 受験資格

- ・昭和 46 年 4 月 2 日以降に生まれた者
- ・看護師免許を持ち、必要な資格を有する人
- ・保健師、助産師又は看護師の業務から原則 5 年以上離れていない人 など

2 試験日時

令和 7 年 10 月 5 日 (日) 8:30~

3 試験場所

鹿屋市役所本庁

4 試験方法

小論文、面接

5 採用予定人数

2 人程度

6 申込期間

令和 7 年 7 月 16 日 (水) ~ 9 月 26 日 (金)

7 申込方法

申込用紙を提出又は郵送

※申込用紙は市教育総務課、市ホームページ又は郵送で入手可

8 広報

- ・広報かのや (7 月 16 日号)
- ・市ホームページ
- ・市公式 LINE など各種 SNS
- ・市役所庁舎情報案内板 など

9 過去の採用試験の状況

年度	受験者数	合格者数	備考
令和 6 年度	1	1	採用内定取り消し
令和 5 年度	1	1	
令和 4 年度	2	2	
令和 3 年度	0	0	受験応募なし
令和 2 年度	1	1	
令和元年度	4	2	
平成 29 年度	2	1	
平成 28 年度	2	2	
平成 27 年度	2	1	

報告(3) いきいき歯っぴいメモリアル表彰式について

(学校教育課)

1 概要

鹿屋市の児童生徒が、「歯と口の健康週間」を機会に歯を大事にし、丈夫な歯を育てるこ_トに関心を高め、歯みがき等の習慣を形成するとともに、むし歯の早期発見・早期治療を強化し、「歯と口の健康」の意義を認識してもらうために鹿屋市歯科医師会と鹿屋市教育委員会が共催で図画・ポスター作品を募集している。その中から特選8点と入選42点の作品を市役所1階市民ホールにて展示するとともに、特選の受賞者8名については、市役所7階大会議室にて表彰式を実施している。

なお、今年度より口の疾患の治療についての取組み優良校並びに昨年度から実施の健康増進課主催の8020優良者、鹿屋市歯科医師会主催の歯っぴいスマイルコンテストと歯みがき動画コンテストの表彰式も併せて実施した。

- (1) 展示 令和7年6月7日(土) 12:00~ 市役所1階市民ホール
6月13日(金) ~12:00
(2) 表彰式 令和7年6月7日(土) 14:00~15:00 市役所7階大会議室

3 参加者

- (1) 展示 来場者 209人(6月7日~6月13日)
(2) 表彰式 受賞者8人、来賓(表彰者)7人、来場者56人
運営17人(歯科医師会3人、健康増進課6人、学校教育課8人) 計79人

4 表彰

- (1) 図画・ポスター展特選8人
(鹿屋市長賞、鹿屋市議会議長賞、鹿屋市教育長賞、鹿児島県歯科医師会長賞、鹿屋市歯科医師会長賞
鹿屋保健所長賞、鹿児島県歯科衛生士会長賞、歯と口の健康テーマ特別賞 各1人)
(2) 8020優良者4人
(3) 歯っぴいスマイルコンテスト(グランプリ1組、入選3組、特別賞1組)
歯みがき動画コンテスト(グランプリ1組、入選3組)

5 展示・表彰の様子



報告(4) 台湾からの協定校訪問について

(学校教育課)

I ゴンチャン小学校の串良小学校視察

1 期日 令和7年5月9日（金）1日

2 訪問者 教員7人（校長、教務主任、教職員組合長、他4人）

3 内容

- (1) 教育長表敬訪問
- (2) 授業参観・施設参観
- (3) 給食指導参観・給食試食
- (4) 2学期の対面交流に向けた打合せ
- (5) 意見交換



4 台湾からのフィードバック

学校見学では、1年生の子供たちが体育館で元気に走り回っていました。私たちを見ても、興奮しながらも慌てることなく、グループできちんと競争していく、本当に活発で明るく、賢い子供たちだと感じました。2年生の子どもたちは、経験豊かな先生の落ち着いた指導のもと、恥ずかしがらずに、たくさん手を挙げて発言していました。私たちが教室の外を歩いていても、子供たちは授業に集中していて、普段から授業に集中する習慣が身に付いているのだなと思いました。3年生以上の子供たちは、グループでお互いに助け合ったり、話し合ったり、練習したりしていました。このやり方だと、少し恥ずかしがり屋の子供も、友達に教えてもらいながら、分からぬところを理解し、すぐに直せるのですね。この勉強の仕方では、他の人の邪魔にならないように、いつも声の大きさに気をつける必要がありますが、串良小学校の子供たちは、それがとても上手でした。先生方が普段から丁寧に教えていらっしゃるおかげだと感じました。

II ペイチャン小学校の吾平小学校視察

1 期日 令和7年5月9日（金）1日

2 訪問者 教員6人（教育課長、芸術課長、カリキュラム開発課長、他3人）

3 内容

- (1) 教育長表敬訪問
- (2) 授業参観・施設参観
- (3) 給食指導参観・給食試食
- (4) オンライン交流に向けた打合せ
- (5) 意見交換



(授業参観)



(児童と談笑)

4 台湾からのフィードバック

- 吾平小学校を訪問して、心に残ったことがいくつかありました。日本の子供たちは、とても社交的で、あいさつが素晴らしかったです。簡単な英語で、勇気を出して私たちに話しかけてくれました。台湾の生徒は、どちらかというとおとなしいですが、子供たちは明るく、とても礼儀正しかったです。
- 校内は とてもきれいに整理されていました。日本では、小学生が毎日、雑巾で床を拭くそうで、これは台湾も見習うべきだと思いました。教室で感心したもう一つのことは黒板です。上下に動かせて、とても便利でした。台湾の学校も、こういう黒板を使えるといいなと思いました。5年生は授業でタブレットを使っていて、一人ひとりの作品が大きな画面に映し出されて いました。台湾の「ハイティーチ」システムに似ています。これは、オンライン交流のときにも役に立つと思いますし、お互いが同じソフトを使って、共同作業のようなことができたらいいかもしれません。6年生は信じられないくらい静かで落ち着いていて、まるで中学生のようでした。大人っぽくて、規律正しく、とても行儀がよかったです。

III ヤンピン小学校の西原小学校訪問

1 期 日 令和7年6月4日（水）～6月5日（木） 1泊2日

※ ホームステイあり

2 訪問者 児童13人・教員3人

3 内容

(1) 6月4日（水）

- ア 教育長表敬訪問
- イ 全校歓迎会
- ウ 学級での活動
- エ 給食体験・昼休み・掃除体験
- オ 授業

(2) 6月5日（木）

- ア 全校お別れ会
- イ 見送り



(書道体験)



(台湾児童の紹介)



(お別れ会)

4 台湾からのフィードバック

- 日本の方々の温かさには、本当に感動しました。学校に到着した瞬間から、みんなが熱心に手を振って歓迎してくれて。その姿は、ぜひ見習うべきだと感じました。そして、お別れの時。私たちのために泣いてくれる生徒さんまでいて、その気持ちが伝わり、思わず涙が出そうになりました。
- 今回の国際交流の機会を設けてくださった教育委員会と西原小学校の皆様に、深く感謝いたします。この二日間で、生徒たちは新しい友達ができ、多彩な授業を体験し、延平の紹介をすることができました。ホストファミリーの皆様からも、大変温かいおもてなしを受けました。生徒たちは、素晴らしい時間を本当に楽しんでおり、「あともう一日ここにいたい」と話しているほどです。教師として、その姿を見ることができ、私も本当に嬉しく、光栄に思います。この素晴らしい交流が未来へも続していくこと、そして両校の友情が長く続していくことを、心から願っています。

IV ワンダ小学校の西俣小学校訪問

1 期 日 令和7年6月25日(水)～6月27日(金)2泊3日

※ ホームステイあり

2 訪問者 児童16人・教員4人

3 内容

(1) 6月25日(水)

ア 全校歓迎会

イ 各教室での活動

ウ 給食体験・昼休み・掃除体験

エ 英語の授業



(2) 6月26日(木)

ア おにぎり作り

イ ミニ遠足(玉山神社)

ウ 図工の授業(折り紙)

エ お別れ会



(3) 6月27日(金)

ア 出発式

イ 見送り

(英語で日本食クイズ)



(英語の授業)



(全体集合写真)



(おにぎり作り)

[KYT\(令和7年6月26日放送\)はこちらから](#)

[KKB\(令和7年6月28日放送\)はこちらから](#)

4 西俣小の子供たちの感想(一部抜粋)

- ぼくが一番心に残っているのは、ミニ遠足です。なぜなら、「みんなでここで食べるよ。」と言ったとき、言葉が通じたからです。
- 何をしゃべっているかは分からなかったけど、ジェスチャーや翻訳機とかで分かるように工夫してしゃべれたから楽しかった。あと、おにぎり作りや七夕作りも楽しくておもしろかったです。

5 ホストファミリーからのフィードバック

- 初めての受け入れでした。4歳の息子のいい経験になればと思いました。携帯のゲームばかりの一日目で、台湾の子にかまつもらえない息子は機嫌が悪く、ふてくされて寝て、起きてからも1時間程泣いていました。台湾の子たちも戸惑っているようでした。翻訳機を使っても、なかなかうまくは、コミュニケーションはとれませんでした。そんな中で一日目は終わり、二日目も学校が終わると車の中ではすぐに携帯でゲームを始めました。家でも二人でずっと携帯を見ていたので、せっかくだと思い夕方6時でしたが「外で遊ぼう」と声をかけると「オッケー」とのこと、壁にチョークで落書きをしたり、水遊びをすると、子供たち同士の距離も縮まり、息子の笑顔も見られました。私たち大人も日本の子どもたちも携帯に依存する面がありますが、海外の子供たちもそうなんだと実感する反面、遊びの提案をすることで、外で楽しそうに遊んでいる姿を見ると、台湾の子も日本の子も同じ人間であり、交流してよかったです。そこからは息子も積極的に会話を楽しみ、私たちと子供たちの距離も縮まり、その夜はたくさんの感謝の気持ちを伝えられ、明日には離れるさみしさを感じていました。始めてのホストファミリーとして、課題もたくさんありましたが、すごくいい経験ができました。ありがとうございました。
- 台湾と日本の生活の違いを教えてもらい、勉強になった。ご飯は何を食べるか、どのように寝ているかなど普段の生活について教えてもらった。一泊くらいがちょうど良いのではと思う。始め二泊の予定だったが一泊になって特に私は単身での受け入れだったので、よかったです。
- 今回の子たちは、元気でよくご飯も食べてくれました。公園で、みんなで遊んだり、息子とゲームをしたりして楽しく過ごしていました。素敵な思い出ができました。ありがとうございました。
- 異文化を知る貴重な体験をさせてもらえた。



報告(5) 地元産の有機小松菜を使った学校給食の提供について

(学校教育課)

1 目的

地元で生産されている有機農産物を学校給食の食材として使用することは、児童・生徒が環境負荷の低減や持続可能な食料生産等に対する理解を深めるための食育推進になるとともに、地産地消につながる。

現在、地元産の有機農産物は出荷先等がほぼ確立されており、学校給食で計画的、安定的に使用するのは難しい状況であるが、まずは使用可能な品目で、今回は試行的に北部学校給食センターにおいて実施したもの。

2 活用品目等

品 目	小松菜 ※有機 JAS 認証取得者が生産したもの
献 立	こまつなと卵のスープ
使 用 量	47 kg (24 日 … 22 kg、 25 日 … 25 kg)

3 提供日等

提供日	担当給食センター	対象校 (小学校 7 校、中学校 4 校 計 11 校)	
6月 24 日 (火)	北部学校給食センター	小学校	寿、寿北、細山田
		中学校	細山田
		小学校	笠野原、高隈、大黒、輝北
		中学校	鹿屋東、高隈、輝北

※取材対応校…24日(火)寿小学校、25日(水)鹿屋東中学校

4 当日の様子



当日の給食



栄養教諭による食育指導



生徒たちは、「美味しい」とおかわりして、たくさん食べていました。

報告(6) 部活動報告【大会結果】について

(学校教育課 鹿屋女子高等学校)

1 スーパービジネスクラブ

■第72回鹿児島県高等学校ビジネス計算競技大会

日時 令和7年6月1日(日) 午前9時
場所 鹿児島商業高等学校

【大会結果】

○団体総合(電卓の部)競技 優勝 → 九州大会(福岡)出場 7月21日 22日

→ 全国大会(横浜)出場 7月24日

・全国大会及び九州大会出場3名

情報ビジネス科3年 横山 礼桜

3年 味園 莉央

2年 有村 咲音

○団体総合(珠算の部)競技 2位 → 九州大会(福岡)出場 7月21日 22日

○個人総合(珠算の部)競技 3位

情報ビジネス科 3年 留口 心寧

→ 九州大会(福岡)出場 7月21日 22日

→ 全国大会(横浜)出場 7月24日

・九州大会出場 4名 情報ビジネス科 3年 留口 心寧 (団体・個人)

3年 小林 来夢 (団体)

3年 小林 心夢 (団体)

1年 寺園 菜々美(個人)

■第72回鹿児島県高等学校ワープロ競技大会

日時 令和7年6月1日(日) 午前9時
場所 鹿児島女子高等学校

【大会結果】

個人(技能の部)

情報ビジネス科3年 下園 紗菜美

→九州大会(宮崎)出場 7月21日 22日

2 書道部

■第49回全国高等学校総合文化祭(香川大会)書道部門への派遣

日時 令和7年7月27日(日)～7月29(火)
場所 香川県坂出市立体育館坂出市民ホール

生活科学科3年 迫 美潤

【選抜基準】

令和6年度第35回鹿児島県高等学校揮毫大会の審査結果(高文連賞入賞)等により、鹿児島県文化連盟が8高校8名の生徒選抜

3 弓道部

■第27回紫灘(したん)旗全国高校遠的弓道大会(久留米市)への出場

日時 令和7年8月23日(土)～8月24日(日)
場所 福岡県久留米アリーナ

(女子団体) 情報ビジネス科2年 鶴田 仁子
情報ビジネス科2年 神田 叶愛
生活科学科 1年 堀之内 凜
生活科学科 1年 末原 心鈴

【選抜基準】

令和6年度鹿児島県弓道連盟主催の遠的大会上位入賞校4校の選抜

報告(7) 令和7年度実施 鹿屋看護専門学校入学試験日程について

(学校教育課)

1 入学試験日程

日程	A 日程		B 日程	二次募集
試験日	令和7年11月8日(土)		令和8年1月24日(土)	令和8年3月16日(月)
選考区分	推薦 指定校 一般		一般	一般
受験対象	高校卒業見込者 社会人(高校卒業以上)		高校卒業見込者及び社会人	高校卒業者及び社会人
受験資格	(1)評定平均3.7(指定校3.8)以上で学校長の推薦を受けられる者 (2)合格した場合に本校に入学を確約できる者 (3)本校を卒業後、鹿屋市内に看護師として就職する意思のある者		鹿屋市内に2年以上居住または就業していって、かつ、合格した場合、入学を確約でき、卒業後引き続き2年以上鹿屋市内で看護師として就業する者	(1)高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者 (2)学校教育法施行規則第150条に規定する高等学校卒業と同等以上の学力があると認められた者 (3)(1)・(2)以外の者で学校教育法第90条に該当する者
試験	小論文 英語I・II 小論文	国語(現代文) 数学I 小論文	国語(現代文) 英語I・II 数学I 小論文	数学I 小論文
	面接(集団討論)			
願書受付	令和7年10月24日(金)から 令和7年10月31日(金)まで		令和7年12月1日(月)から 令和8年1月20日(火)まで	令和8年2月27日(金) から 令和8年3月13日(木)まで
合格発表	令和7年11月17日(月)		令和8年2月4日(水)	令和8年3月23日(月)
入学手続	令和7年11月17日(月)から 令和7年11月28日(金)まで		令和8年2月4日(水)から 令和8年2月20日(金)まで	令和8年3月23日(月) から 令和8年3月26日(木)まで
出願書類等	入学願書及び受験票・入学検定料(10,000円)・写真			

※ 指定校・一般推薦受験資格の「鹿屋市内に看護師として就職する意思のある者」及び社会人地元枠受験資格の「鹿屋市内で看護師として就業する者」に県立病院への就職は含まれないため、県立病院への就職を希望する社会人は、B日程で受験する必要がある。

※ 「二次募集」は、B日程試験を終えて、誓約書提出者数が入学定員を満たさなかった場合に実施。

※ 学校案内(募集要項)パンフレットのリニューアル



(主な変更点)

- ・ 定型化していたレイアウトを変更
- ・ ページ数を倍増(4→8)
- ・ 在校生や卒業生の声を追加
- ・ 入学料や授業料など学年ごとに必要な経費を説明
- ・ 学校内の施設を写真で紹介

報告(8) 家庭教育推進委員・アドバイザー・サポーターの決定について

(生涯学習課)

【家庭教育推進委員】〔令和7年7月8日～令和9年3月31日〕

	氏名	所属団体等	備考
1	藤井 光晴	児童家庭支援センター「つながり」(統括施設長)	子育て支援団体
2	中島 寛子	地域子育て支援センターふたばRCルーム(保育教諭)	子育て支援団体
3	小田 美穂	市子ども会育成連絡協議会(副会長)	子育て支援団体
4	南 美和	市PTA連絡協議会(副会長)	子育て支援団体
5	伊東 保子	民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	学識経験者
6	福元 尚美	スクールソーシャルワーカー	学識経験者
7	松下 烈	市保育会(ひなぎく保育園長)	学識経験者
8	坂口 俊哉	鹿屋体育大学(講師)	学識経験者
9	川崎 大輔	鹿屋商工会議所(青年部)	企業関係者
10	川原 敏幸	市校長協会(副会長:第一鹿屋中)	学校教育

【家庭教育アドバイザー】〔令和7年6月30日～令和9年3月31日〕

	氏名	役職等	備考
1	大塚 千穂弥	県子ども劇場協議会副会長 鹿屋子ども劇場運営委員長 県子ども芸術祭典実行委員 子育て支援センター支援員	

【家庭教育サポーター】〔令和7年6月30日～令和9年3月31日〕

	氏名	役職等	校 区
1	谷口 勝志	前鹿屋中PTA会長 青少年育成指導員	鹿屋中学校
2	鶴園 容子	主任児童委員 市社会教育委員	鹿屋東中学校
3	上高原 貴子	歴代市P連会長 読み聞かせG 学校運営協議会	第一鹿屋中学校
4	前村 雅子	元教員	田崎中学校
5	大隈 久美子	大姶良小P副会長 寺子屋指導員 民生委員・主任児童委員	大姶良中学校
6	西薗 知浩	学校運営協議会長 歴代P長 民生委員・主任児童委員	花岡中学校
7	有村 憲一郎	民生委員 コミ協部長 高隈こども園長	高隈中学校
8	大窪 智子	PTA副会長(R7) 地区理事 家庭教育学級長	輝北中学校
9	稻村 美和	読み聞かせG 元会長 児童クラブ学童指導員	串良中学校
10	松元 百合子	読み聞かせG コミ協理事 民生委員(12月～)	細山田中学校
11	城山 良恵	民生委員 読み聞かせG コミ協理事 元教員	細山田中学校
12	本村 ヤス子	民生委員 人権擁護委員	上小原中学校
13	中村 ふき子	母子保健推進員 学校運営協議会副委員長	吾平中学校

報告(9) 文化会館の開館について

(生涯学習課)

鹿屋市文化会館の空調設備改修工事終了に伴い、令和7年8月1日（金）から一時開館します。

1 経過・スケジュール等

- ・令和6年10月1日 空調設備改修工事のため閉館 （～7月31日）
- ・令和7年8月1日 工事終了のため一時開館 （～12月28日）
- ・令和8年1月4日 舞台吊物工事及び非常用発電機の改修のため閉館
（～3月31日）
- ・令和8年4月1日 開館

2 終了した工事の概要

- (1) 目的 文化会館長寿命化修繕計画に基づき、緊急性が高い空調設備改修を実施し、施設の長寿命化を図る。
- (2) 工事期間 令和6年10月1日から令和7年7月31日まで

3 その他（今後開催される文化会館企画自主文化事業）

- ・10月11日 キーウ・クラシック・バレエ （場所：市文化会館）
ウクライナ・キーウ市立アカデミー・オペラ・バレエ青少年劇場を母体とするバレエ団「キーウ・クラシック・バレエ」による来日公演。
- ・8月17日 桂竹丸落語講演会 「特攻セズ」（場所：リナシティかのや）
鹿屋市出身の落語家、桂竹丸氏による学校へのアウトリーチ公演及び+ホール公演。戦後80周年事業として、桂竹丸氏を市内の小・中学校に派遣し、特攻隊にまつわる創作落語を児童・生徒にお届けする。アウトリーチ公演は5月実施済（高隅中・吾平中・串良中）
- ・2月21、22日 高校生ミュージカル「ヒメとヒコ」（場所：リナシティかのや）
2008年（平成20年）から毎年上演されている大隅の高校生たちが出演する感動のミュージカル。

2025
8.7(木)

第13回
キッズチャレンジ
フェスティバル

参加費無料

場所：鹿屋女子高等学校
対象：小学生（未就学児は保護者同伴
で参加できます）

主催：鹿屋女子高等学校 後援：鹿屋市教育委員会

お知らせ② かのやっ子わくわくアドベンチャーin甑島について

(生涯学習課)



- ◇ 期 日 令和7年7月19日(土)～7月22日(火) 3泊4日
- ◇ 場 所 薩摩川内市 甑島【上甑自然公園キャンプ村、甑ミュージアムなど】
- ◇ 参加対象 次の研修会に参加できる鹿屋市内の小学校5・6年生
原則、事前・事後の全3回の研修会に参加できることが条件です。
事前研修会 6月22日(日)午前中 リナシティかのゆ
第1回事後研修会 8月 2日(土)午前中 東地区学習センター
第2回事後研修会 10月25日(土)午前中 東地区学習センター
- ◇ 参 加 費 20,000円 ※全国子ども会安全共済会未加入者は、別途掛金270円が必要です。
- ◇ 定 員 24人
- ◇ 申込方法 下記の申込書に記入の上、各小学校の教頭先生に提出してください。
- ◇ 申込期限 令和7年6月2日(月)※必着【申込み多数の場合は、選考・抽選等により決定】
結果は令和7年6月9日以降にお知らせします。
- ◇ 主催・指導 かのやっ子わくわくアドベンチャー実行委員会
- ◇ 共 催 鹿屋市子ども会育成連絡協議会
- ◇ 後 援 鹿屋市教育委員会

裏面もご覧ください

切り取り線

フリガナ 氏名			生年月日	年 月 日	学年・組	年 組
住所	〒		電話番号	(自宅) (携帯)		
学校名	単位子ども会名		単位子ども会の役員をしていますか	している · していない ※○印をお願いします		
昨年(R6年度)は何回くらい町内会活動に参加しましたか	()回	昨年(R6年度)は何回くらい子ども会活動に参加しましたか		()回		

※(町内会活動の例：十五夜、清掃活動など) (子ども会活動の例：歓迎会、クリスマス会など)
かのやっ子「わくわくアドベンチャーカ こしきしま」への申込みを承諾します。

保護者氏名 _____ 印
※個人情報は、この事業の目的以外には使用しません。〆切 令和7年6月2日(月)まで

◇ 日程及び活動内容（※天候等により変更になる場合があります）

鹿屋市子ども会リーダー育成事業

	1日目(19日・土)	2日目(20日・日)	3日目(21日・月)	4日目(22日・火)
	いざ、甑島へ	海水から塩づくり	断層と化石を観察	甑島ありがとう！
6:00		起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面
6:30	集合(市役所駐車場)	ラジオ体操	ラジオ体操	ラジオ体操
7:00	出発式	朝食・昼食づくり	朝食・昼食づくり	朝食・昼食づくり
7:30	鹿屋市 発			
8:00		朝食	朝食	朝食
9:00		キャンプ村 発 (下甑町手打へ)	キャンプ村 発 (鹿島町蘭牟田へ)	
10:00	串木野新港 着	「塩づくり体験」	「塩ミュージアム」	退村 キャンプ村 発
11:00	昼食 結Liheこしき(11:15 発)			
12:00	甑島里港(12:30 着)	昼食	昼食	昼食
13:00		「砂浜で遊ぼう」	「鳥ノ巣山展望所」	長浜港着
14:00				長浜港(14:20 発)
15:00	入村 キャンプ村 着 (ログハウス)	キャンプ村 着	キャンプ村 着	
16:00	野外炊飯	野外炊飯	野外炊飯	串木野新港(16:05 着)
17:00				
18:00	夕食	夕食	夕食	鹿屋市着 解散式(19:00) 解散(19:30)
19:00				
20:00	入浴	入浴	入浴	
21:00	ふりかえり	ふりかえり	ふりかえり	
22:00	就寝	就寝	就寝	



鹿屋市子連
キャラクター
にこちゃん

【連絡先】

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

かのやっ子わくわくアドベンチャー実行委員会事務局
(鹿屋市教育委員会生涯学習課内)

担当: 中村・久保田 TEL: 0994-31-1138 FAX: 0994-41-2935

メール: kanoyasikodomoren@gmail.com

※ 活動の写真は、広報誌や市子連のSNS等の広報に使用します。

また、「かのやっ子わくわくアドベンチャーinこしきしま」は、国立青少年教育振興機構子どももゆめ基金の助成を受けており、活動の分かる写真等を機構へ提出することとなっております。個人情報(写真)は、「(独)国立青少年教育振興機構が保存する個人情報の適切な管理に関する規程」に基づき、子どももゆめ基金助成業務以外の目的には使用されません。

これらについて承諾の上お申し込みくださいますようお願いいたします。

※ 台風発生等天候の影響により、計画の変更・中止等の可能性があります。



見て、触れて、写真を撮って楽しめる!!

トリックアート展 2025 in Rena City Kanoya

7月19日(土)~8月3日(日)

※会期中のお休みはございません。

■会場:リナシティかのや 2Fギャラリー

■開館時間:10:00~18:00(入館は17:30まで)

■入場料:500円(3歳未満のお子様は無料※保護者の同伴必須)

■主催:鹿屋市教育委員会 ■企画制作:株式会社まちづくり鹿屋 ■作品提供:株式会社エス・デー



Trick Art

撮影OK!!

○ = OK

※会場内では、自由に
カメラ・ビデオ撮影
ができます。

鹿屋市青少年育成市民会議が届ける

National Institution For Youth Education
独立行政法人 国立青少年教育振興機構
「子どもゆめ基金助成活動」

体験の風をおこう

SUMMER BASE CAMP 2025

サマー・ベース・キャンプ

スマホもない、YouTubeもない、ゲーム機もない！

あるのは かまどと薪と 大自然！

非日常の7日間で あなたもアップデート！



令和7年8月3日(日)～9日(土)6泊7日

- 主 催 :鹿屋市青少年育成市民会議
- 後 援 :鹿屋市教育委員会
- 場 所 :国立大隅青少年自然の家
- 対 象 :鹿屋市在住の小学5年生～高校3年生
- 募集人数 :24人
- 指 導 者 :市民会議登録団体、教職員等
- 参 加 費 :小学生 1人 10,000円
中高校生 1人 11,000円
- 事前説明会:令和7年7月15日(火)
18:30～19:30 リナシティかのや
- 申込方法 :右記の申込フォームからお申込みください
締切:7月4日(金)

*申込者多数の場合は選考の上、結果を7月7日(月)以降に
メールにて保護者へ通知します。



申込フォーム
<https://logiform.jp/f/6aQrk>

こんな調理に
チャレンジ!

令和7年度 鹿屋市青少年育成市民会議登録団体

鹿屋市PTA連絡協議会、鹿屋市子ども会育成連絡協議会、鹿屋市スポーツ少年団指導者連絡協議会、少年警察ボランティア、鹿屋ライオンズクラブ、鹿屋第一ライオンズクラブ、鹿屋ロータリークラブ、かのや東ロータリークラブ、鹿屋青年会議所、鹿屋市町内会連絡協議会、輝北地域町内会連絡協議会、串良地域町内会連絡協議会、吾平地域町内会連絡協議会、鹿屋市地域婦人団体連絡協議会、鹿屋市スポーツ協会、鹿屋市スポーツ推進委員協議会、鹿屋市交通安全協会、鹿屋市民生委員児童委員協議会、鹿屋市更生保護女性会、肝属保護区保護司会鹿屋支部、鹿屋商工会議所、鹿屋市薬剤師会、鹿屋たばこ販売協同組合、特定非営利活動法人健康づくりフォーラム、鹿屋市保育会、鹿屋市私立幼稚園協会、鹿屋市小・中学校、鹿屋地域高等学校、鹿屋警察署

令和7年度 鹿屋市青少年育成市民会議 主催事業

「サマーベースキャンプ2025」実施要項（表面記載事項は割愛）

目的	6泊7日のキャンプの中で、野外炊飯活動やテント泊体験、高隈山での自然体験活動を通して豊かな心とたくましい体を養う。併せて、メディアから離れた生活の中で、規則正しい生活とともに、人とのよりよいコミュニケーションの取り方を学び、自己肯定感や自己有用感を充分に高めていく。		
受付 解散	○受付 8月3日13:00～13:20【大隅青少年自然の家 本館入口】 ○解散 8月9日11:50（退所式 11:00～保護者へ感想を伝えますので御参加ください） ※台風接近等の荒天の場合は、日程の短縮及び内容の変更をする場合があります。		
場所	国立大隅青少年自然の家 鹿屋市花里町赤崩 TEL0994-46-2222		
参加決定	7月7日以降に事前説明会の案内とともに、保護者へメールにて通知します。 ※申込者多数の場合は参加動機、学年、性別等をもとに選考し、参加の可否通知をメールにて送付します。		
事前 説明会	令和7年7月15日（水）18:30～19:30 リナシティかのや情報研修室 ※会の中で、参加にあたっての留意点、準備するもの、アレルギーの個別相談等を行います。 ※参加にあたり、特に配慮の必要な場合は、個別に日程を調整して御相談をお受けします。		
主な日程	3日（日）	出会いの日	オリエンテーション、アイブレイク、テント設営
	4日（月）	基本の日	火おこし、野外炊飯の基本
	5日（火）	習熟の日	野外調理いろいろ
	6日（水）	山の日	万滝ハイキング
	7日（木）	工作の日	思い出七宝焼き、段ボールピザ窯つくり
	8日（金）	仕上げの日	ピザ・バウムクーヘンつくり、カレー（完全自炊）
	9日（土）	感謝の日	振返り、感想共有
その他	○日程の詳細は、上の二次元コードもしくは下のURLから御確認ください。 ○参加者確定後に決定通知と関係書類をメールで送付します。記入が必要なものは、基本的に二次元コードを活用します。なお、申込等に記載された個人情報は、本事業のみに使用し適正に管理します。 ○天候等の影響により、中止もしくは日程の短縮などの変更を行う場合があります。開催前の態度決定は、8月1日（金）に行い、中止・変更の場合のみ保護者へメールで連絡します。 ○活動の写真は、市の広報誌や青少年育成市民会議の報告や広報に使用します。また、「鹿屋市青少年育成市民会議が届けるサマーベース2025」は、国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金の助成を受けており、活動の分かる写真等を機構へ提出することとなっています。個人情報(写真)は、「(独)国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」に基づき、子どもゆめ基金助成業務以外の目的には使用されません。これらについて承諾の上お申し込みくださいますようお願いいたします。 <日程URL> https://drive.google.com/file/d/14XVZoXDM_TBvdwTVncoeuYCzrX6v5fFD/view?usp=sharing		
問合せ先	鹿屋市青少年育成市民会議事務局（鹿屋市生涯学習課内） 電話 0994-31-1138 メール syougaku@city.kanoya.lg.jp		
	 National Institution For Youth Education 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 「子どもゆめ基金助成活動」		
			



今、平和を見つめ直す年に。

行事の詳細は[コチラ](#)

2025年、戦後から80年。鹿屋市は、この節目の年を「忘れてはならない、戦争の記憶を振り返り、語り継ぐ1年」と位置付けています。過去の歴史と真摯に向き合い、「平和とは何か」を問い直し、戦争のない平和な世界の実現を共に願い、考えていきましょう。



戦後 80 年事業
特設ホームページ

—主催—

鹿屋市

協力

鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会 鹿屋航空基地史料館 空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会

慶應義塾大学 安藤広道教授 鹿児島大学法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センター 中嶋晋平特任助教

南日本新聞社 朝日新聞社 毎日新聞社 読売新聞社 南九州新聞社 NHK 鹿児島放送局

KTS 鹿児島テレビ KKB 鹿児島放送 MBC 南日本放送 KYT 鹿児島読売テレビ エフエム鹿児島 FM かのや

鹿屋はかつて
戦場だつた

「戦後 80 年を見つめ、平和について考える年」 平和の尊さを見つめ直す機会を創ってまいります

今年、終戦から 80 年を迎えます。戦中鹿屋は、「笠野原・鹿屋・串良」の 3 つの基地を有する、南九州地方の重要な拠点でもありました。地方都市でありながら、大規模な空襲に見舞われ、特に基地周辺では、地元で暮らす市民にも大きな被害が出たと言われています。

時は令和。かつて、戦場だった鹿屋の記憶を知る人は残り少なくなっています。今を生きる私たちは、この戦後 80 年という節目に、戦争があったという事実とこれからも絶対に戦争はしてはいけないという想いを後世に伝えていく必要があります。

鹿屋市では、この 1 年を「戦後 80 年をもう一度考える機会」ととらえ、様々な催しを行っていきます。皆さんも、一緒に平和について考えてみましょう。

鹿屋市 戦没者合同追悼式

鹿屋基地からの特攻隊戦没者の追悼式と串良基地からの攻撃隊関係者追悼式など、これまで別会場で実施されてきた追悼式を合同開催します。合同追悼式の参加はどなたでも可能なので、皆さんで恒久平和の祈念を願いませんか。

- 日 程 11月2日（日）
- 時 間 10:00～11:20（予定）
- 会 場 鹿屋市文化会館
- 入場料 無料



これまでの式典の様子
上) 鹿屋 右) 串良



その他、合唱団の合唱や子どもたちによる平和への誓いなど、青少年の参加あり



鹿屋の戦争・生活の歴史を知る
昭和ヘタイムスリップ

特別企画展

太平洋戦争と鹿屋に関する展示や戦争体験者の体験談の公開に加え、戦前～戦後にかけた昭和の暮らしに焦点を当てた展示や体験コーナーを設置するなど、“かのや”をより深く知ることができる企画展を実施します。

- 期 間 8月8日（金）～17（日）
- 時 間 10:00～20:00
- 会 場 リナシティかのや2F ギャラリー
- 入場料 無料



実物で戦前～戦後の暮らしを再現した6畳間や資料展示のほか当時の鹿屋の街並みの映像公開、黒電話体験など、昭和を感じる特別ゾーンを設置

これまで収集してきた戦争体験談やインタビュー映像の公開



— 永遠の平和を願う 2025 — 戦後 80 年事業

かのや未来創造プログラム 8.8(金) 平和の花束 2025

「かのや」から世界へ平和のメッセージを届け、多くの方に平和や人権について考える機会を提供します。今年度は特別事業として、平和を考えるトークセッションと講演会も実施

- ・時 間 13:30 ~ 16:30
- ・会 場 リナシティかのや 3Fホール
- ・入場料 無料



8.8(金)・9(土) 創作舞台 野里国民学校

軍報道員 山岡荘八 氏の目から見た野里国民学校で過ごす若き特攻隊員と、それを取り巻く市民との触れ合いを描く舞台ミュージカル

- ・時 間 8/8(金) 18:30 ~
8/9(土) 13:30 ~
- ・会 場 リナシティかのや 3Fホール
- ・入場料 1,000円
(当日 1,200円)



11.2(日) 鹿屋市 戦没者合同追悼式

これまで市内 3 か所で行ってきた戦没者追悼式を、市全体で平和を願う式典として合同で開催します。[詳細は右ページ]
前日には、戦争遺跡等を回るバスツアーや平和を願う交流会を開催します。

第 17 回鹿屋市農業まつり 11.23(日) 戦後 80 年企画ブース

霧島ヶ丘公園で行う、県内最大級の農業祭において、「当時の農を知るコーナー」を設け、戦時中の農機具等の展示など

- ・時 間 9:00 ~ 15:30
- ・会 場 霧島ヶ丘公園

4月

くしら桜まつり 4.6(日) 戦後 80 年特別企画展

旧海軍航空隊串良基地の跡地である串良平和公園で行う、くしら桜まつりの会場で、「戦中戦後の様子を知るコーナー」を設け、串良基地空襲の映像と現在の映像を見比べての解説や、戦後の食事体験など

生命の歌を聞く

8.3(日) ~川端康成と特攻~

多胡 吉郎 氏による、海軍報道班員として昭和 20 年 4 月末から 1 ヶ月間鹿屋に滞在し、特攻隊員を見送った川端康成と特攻に関する講演会

- ・時 間 13:30 ~ 15:30
- ・会 場 リナシティかのや 3Fホール
- ・入場料 無料



8.8(金)~17(日) 特別企画展

太平洋戦争と鹿屋に関する展示や戦前～戦後にかけた昭和の生活や暮らしにも焦点をあてた特別企画展
[詳細は右ページ]

不屈の指揮官 “美濃部 正” の生涯

8.17(日) 講演落語会「特攻セズ」

岩川に拠点を置いた飛行隊「芙蓉部隊」の指揮官・美濃部正少佐の生涯を題材にした、桂竹丸師匠自身の創作落語

- ・時 間 15:30 ~ 17:00
- ・会 場 リナシティかのや 3Fホール
- ・入場料 一般 2,000円、
高校生以下 1,000円



9.7(日) 平和祈念コンサート

コーフスフェスティバル実行委員会が主催する「平和」をテーマにした、子どもから大人まで相互に関わりあって作り上げる市民参加型コンサート

- ・時 間 13:30 ~
- ・会 場 リナシティかのや 3Fホール
- ・入場料 無料



9月

11月

12月

12月中 戦跡ウォーキング

かつて基地のあった「笠野原、鹿屋、串良」の 3 エリアを巡るウォーキングイベント。歴史を詳しく学べるガイド付き。

- ・日 時 調整中
- ・場 所 市内各戦跡
- ・参加料 無料





戦争体験談集 第3版

これまで収集してきた戦争体験談のほか、鹿屋と太平洋戦争の関わりや戦争遺跡など、資料としても読み応えのある体験談集を編纂しました。

表紙絵は、鹿屋航空基地史料館
協力会メケッチ大会で最高賞を
受賞した鹿屋小学校5年「原口
林咲」さんの作品を採用。



デジタル版はこちらから

平和を継承する青いハト



永遠の平和を願って

青をテーマとした一筆書きのデザインを
ゴマーケにすることで、未来へ続く平
和への想いを表現しました。

お知らせ⑥ 令和7年度夏の子ども教室（短期講座）について

(生涯学習課)



☆夏を学びで楽しもう！ 令和7年度 夏の子ども教室(短期講座) 参加者募集中！ 公民館・地区学習センター等



花岡地区公民館				〒891-2322 古里町208-1 tel. 0994-31-8001			
月	日	曜	時間	講座名称	対象者	申込期限	材料費
1	7	25	金	10:00 ~ 12:00 絵画教室	小学生20人	7/17 (木)	200円
2	7	28	月	9:30 ~ 11:30 親子で簡単料理教室(午前)	小学生親子(6組)	7/17 (木)	700円
3	7	28	月	13:30 ~ 15:30 親子で簡単料理教室(午後)	小学生親子(6組)	7/17 (木)	700円
4	7	30	水	10:00 ~ 12:00 リサイクル工作教室 ペットボトルで空気砲	小中学生(20人)	7/17 (木)	無料
5	8	1	金	13:30 ~ 15:30 夏休み自由研究 ~電気のしくみと不思議~	小中学生(15人)	7/21 (月)	無料
6	8	4	月	13:30 ~ 15:30 身近なもので簡単工作	小中学生(20人)	7/21 (月)	無料
7	8	6	水	13:00 ~ 16:00 親子木工工作教室	小中学生親子(15組)	7/21 (月)	200円

【花岡地区公民館の講座への申込方法】

○右記の二次元コードからお申込みください



○講座の詳細もご覧いただけます

○全講座、低学年参加者は保護者同伴でお願いします

串良公民館				〒893-1602 串良町東里507-1 tel. 0994-63-5030 (串良町西里507-1のりへ)			
月	日	曜	時間	講座名称	対象者	申込期限	材料費
1	7	22	火	9:30 ~ 11:00 電気をつくる仕組み 電気がどこまで	小学生以上 20人	7/10 (木)	無料
2	7	23	水	9:30 ~ 11:30 夏休み陶芸教室① 夏休み陶芸教室②	小学生以上20人 ①2歳児以上ででき る②3歳児以上は保 育者同伴	7/10 (木)	500円
3	7	24	木	10:00 ~ 11:30 3D体操で遊ぼう	小学生以上 20人	7/10 (木)	無料
4	7	27	日	10:00 ~ 12:00 多肉植物の寄せ植え教室 (自由研究用)親子口記付	小中学生親子 20組	7/15 (水)	1,500円
5	7	29	火	10:00 ~ 12:00 夏休み絵画教室	小中学生 20人	7/15 (水)	無料
6	8	4	月	9:30 ~ 11:30 子ども吹矢教室	小中学生 15人	7/15 (水)	100円
7	8	9	土	10:00 ~ 12:00 親子パン作り教室	小中学生親子 10組	7/15 (水)	1,000円
8	8	22	金	13:30 ~ 15:30 楽しい折り紙教室	小中学生 20人	7/28 (日)	無料

【串良公民館の講座への申込方法】

○右記の二次元コードからお申込みください



○講座の詳細もご覧いただけます

東地区学習センター				〒893-0015 新川町114-2 tel. 0994-31-1190			
月	日	曜	時間	講座名称	対象者	申込期限	材料費
1	7	25	金	10:00 ~ 12:00 夏休み子ども書道教室	小学生(15人) 小2以下保護者同伴	7/11 (金)	無料
2	7	28	月	10:00 ~ 12:00 夏休み子ども絵画教室A	小学生(25人) 小2以下保護者同伴	7/11 (金)	200円(事前販売)
3	7	29	火	10:00 ~ 12:00 夏休み子ども絵画教室B	小学生(25人) 小2以下保護者同伴	7/11 (金)	200円(事前販売)
4	8	3	日	9:00 ~ 15:00 わくわく科学教室 夏 講座A 三態変化(高学年向け)	各講座25人 ※小学3年生～中学生 ※2歳以下保護者同伴 ※25名以上の場合は複数回	7/11 (金)	1,000円(当日販売)
5	8	3	日	9:00 ~ 15:00 わくわく科学教室 夏 講座B 空気と水(中学年向け)	小学生(15人) 小2以下保護者同伴	7/11 (金)	無料
6	8	9	土	9:00 ~ 12:00 将棋教室 A(初心者向け)	30人 小学生～大人(コマの 駒がわかる限り) 5人 小2以下は保護者同 伴	7/11 (金)	無料
7	8	24	日	13:00 ~ 16:00 将棋教室 B(経験者向け)	30人 小学生～大人(コマの 駒がわかる限り) 5人 小2以下は保護者同 伴	7/11 (金)	無料

【東地区学習センターの講座への申込方法】

○右記の二次元コードからお申込みください

○講座の詳細もご覧いただけます



○講座の詳細もご覧いただけます

輝北コミュニティセンター				〒893-0201 輝北町上百引2635 tel. 099-486-0505			
月	日	曜	時間	講座名称	対象者	申込期限	材料費
1	7	22	火	9:00 ~ 12:00 陶芸教室	小・中学生 15人	7/4 (金)	700円
2	7	23	水	10:00 ~ 12:00 タイルアート教室	小・中学生 20人	7/11 (金)	1,200円
3	7	24	木	10:30 ~ 12:30 水彩画教室	小・中学生 20人	7/11 (金)	200円
4	7	25	金	10:30 ~ 12:00 貝細工教室	小・中学生 15人	7/11 (金)	300円
5	7	30	水	9:00 ~ 12:00 親子水口ケット作り教室	親子10組	7/11 (金)	1,000円
6	8	19	火	9:00 ~ 12:00 『染めて・選んで『そめレオン』を作ろう	幼児・小学生 20人	7/11 (金)	300円
7	8	23	土	10:00 ~ 12:00 親子料理教室	親子5組	7/11 (金)	1人あたり 500円

【輝北コミュニティセンターの講座への申込方法】

○右記の二次元コードからお申込みください



○講座の詳細もご覧いただけます

★申込開始は、6月25日(水)からになります。

★参加申込は、各館の二次元コードを読み込み、申込フォームからお申込みください。(2~4時間受付)

★定員を超えた場合は抽選となりますのでご了承ください。

★抽選の結果や講座の案内について、申込締切後、登録したメールアドレスに通知します。

★登録したメールアドレスに連絡事項等は連絡しますので、ドメイン指定受信を設定している場合は、『@city.kanoya.lg.jp』を受信できるようにしてください。

【東地区学習センターの講座への申込方法】

○右記の二次元コードからお申込みください

○講座の詳細もご覧いただけます

○講座の詳細もご覧いただけます

【東地区学習センターの講座への申込方法】

○右記の二次元コードからお申込みください

○講座の詳細もご覧いただけます

○講座の詳細もご覧いただけ



☆夏を学びで楽しもう！
令和7年度 夏の子ども教室(短期講座) 参加者募集中！
公民館・地区学習センター等



高須地区学習センター				〒893-0054 高須町1490-3 TEL 0994-47-3152			
月	日	曜	時間	講座名称	対象者	申込期限	材料費
1	7	19	土 9:00 ～ 12:00	ヨット教室①	小・中学生10人 (保護者同伴)	7/8 (火)	1,000円
2	7	26	土 9:00 ～ 12:00	ヨット教室②	小・中学生10人 (保護者同伴)	7/8 (火)	1,000円
3	8	6	水 9:00 ～ 12:00	つるし飾りづくり	小・中学生15人	7/30 (木)	500円
4	8	7	木 10:00 ～ 12:00	親子押し花細工教室	小学生の娘子 10組	7/31 (木)	600円
5	8	8	金 9:00 ～ 12:00	貝がら名つけ会	小学生15人	7/31 (木)	無料

【高須地区学習センターの講座への申込方法】
右記の二次元コードからお申込みください
講座の詳細もご覧いただけます



上小原分館				〒893-1605 串良町上小原2619-1 TEL 0994-63-1041			
月	日	曜	時間	講座名称	対象者	申込期限	材料費
1	7	30	水 10:00 ～ 12:00	好きな絵を思いっきり描こう！！	小学生20人	7/11 (金)	200円
2	7	31	木 10:00 ～ 12:00	手作りの道具で、遊ぼう！！	小学生20人	7/11 (金)	1,100円
3	8	2	土 10:00 ～ 12:00	理科・ふしげ発見！！	小学4年生以下 10人	7/11 (金)	200円
4	8	22	金 10:00 ～ 12:00	思いっきり踊って、遊ぼう!!	小学生20人	7/11 (金)	無料

【上小原分館の講座への申込方法】
右記の二次元コードからお申込みください
講座の詳細もご覧いただけます



大姶良地区学習センター				〒893-0045 田崎町987-2 TEL 0994-48-3150			
月	日	曜	時間	講座名称	対象者	申込期限	材料費
1	7	25	金 10:00 ～ 12:00	親子でタイルアート①	小学生15人 ※小学2年生以下は保護者同伴	7/17 (木)	1,200円
2	7	25	金 13:00 ～ 15:00	親子でタイルアート②	小学生15人 ※小学2年生以下は保護者同伴	7/17 (木)	1,200円
3	8	8	金 10:00 ～ 12:00	身近な物で遊び道具を作り、楽しく遊ぼう！	小学生娘子15組	7/31 (木)	200円
4	8	21	木 10:00 ～ 12:00	絵手紙教室	小学生娘子15組	8/14 (木)	無料
5	8	26	火 10:00 ～ 12:00	押し花教室 押し花を使った工作	小学生娘子15組	8/19 (火)	600円

【大姶良地区学習センターの講座への申込方法】
右記の二次元コードからお申込みください
講座の詳細もご覧いただけます



細山田分館				〒893-1601 串良町細山田4945-1 TEL 0994-62-2958			
月	日	曜	時間	講座名称	対象者	申込期限	材料費
1	7	24	木 9:30 ～ 11:30	親子絵画教室	小学生娘子 10組	7/11 (金)	無料
2	7	28	月 9:30 ～ 11:30	親子で作るバルーンアート教室	小学生娘子 10組	7/11 (金)	300円
3	7	30	水 9:30 ～ 11:30	親子書道教室	小学生娘子 10組	7/11 (金)	無料
4	8	6	水 9:00 ～ 12:00	親子で作る水口ケット教室	小学生娘子 10組	7/11 (金)	1,000円
5	8	8	金 9:30 ～ 11:30	親子で苔玉作りに挑戦！	小学生娘子 10組	7/11 (金)	1個につき 500円
6	8	19	火 9:30 ～ 11:30	貝殻の名前を調べよう！	小学生娘子 10組	8/8 (金)	無料

【細山田分館の講座への申込方法】
右記の二次元コードからお申込みください
講座の詳細もご覧いただけます



西原地区学習センター				〒893-0064 西原2丁目2-3 TEL 0994-43-7003			
月	日	曜	時間	講座名称	対象者	申込期限	材料費
1	7	24	木 9:30 ～ 11:30	親子でつくるタイル雑貨	小中生娘子15組 ※保護者も作成可	7/10 (木)	1,200円
2	7	25	金 13:30 ～ 15:30	親子でこけ玉作り教室	小中生娘子10組 ※保護者も作成可	7/10 (木)	500円
3	7	29	火 9:00 ～ 12:00	親子で木工工作教室	小中生娘子15組	7/10 (木)	200円
4	7	30	木 14:00 ～ 16:00	電気をつくってみよう くわしくなろう！	小中学生 15人	7/15 (火)	無料
5	7	31	木 10:00 ～ 12:00	子ども絵画教室①	小中学生 30人	7/15 (火)	200円
6	7	31	木 13:00 ～ 15:00	子ども絵画教室②	小中学生 30人	7/15 (火)	200円

【西原地区学習センターの講座への申込方法】
右記の二次元コードからお申込みください
講座の詳細もご覧いただけます



田崎地区学習センター				〒893-0032 川内町3603-1 TEL 0994-41-5066			
月	日	曜	時間	講座名称	対象者	申込期限	材料費
1	7	25	木 9:30 ～ 11:30	大道仮設実験 「しゅほしゅほ」	小中学生 25人 ※小学2年生以下は保護者同伴	7/11 (金)	500円
2	7	29	火 9:00 ～ 11:00	昆虫の正しい採集方法を知ろう	小中学生 20人	7/11 (金)	無料
3	7	29	火 13:00 ～ 15:00	昆虫標本の作り方を知ろう	小中生娘子10組 ※1組3名までOK ※翠葉の参加料は不要	7/11 (金)	1セット 2,000円
4	8	18	月 13:30 ～ 15:30	高校生とつくろう木工作品	小中学生 10人	8/4 (月)	500円
5	8	19	火 9:30 ～ 11:30	勾玉つくり	小中学生 20人	8/5 (火)	無料
6	8	23	土 9:00 ～ 11:00	親子料理教室 「ジャムを作ろう」	小中生娘子5組	8/8 (金)	1組800円

【田崎地区学習センターの講座への申込方法】
右記の二次元コードからお申込みください
講座の詳細もご覧いただけます



裏面もご覧ください⇒

令和7年度 マインクラフト 夏のプログラミング講座

リナシティかのやでは、映画でも話題のマインクラフトをプログラミングする事で子供たちの「創造力」と「問題解決能力」を育み、自立心を促す事を試みます。また、夏休みの楽しい思い出作りとしても最適な講座です。

受講料：1人 1,000円

小学1、2、3年生の参加には保護者の同伴が必要です。

講座名	人数	対象者	日程	時間	材料費
マインクラフト プログラミング①	12人	小学生	8月5日 (火)	10:00～ 12:00	無料
マインクラフト プログラミング②	12人	小学生	8月5日 (火)	13:30～ 15:30	無料
マインクラフト プログラミング③	12人	小学生	8月6日 (水)	10:00～ 12:00	無料
マインクラフト プログラミング④	12人	小学生	8月6日 (水)	13:30～ 15:30	無料
マインクラフト プログラミング⑤	12人	小学生	8月7日 (木)	10:00～ 12:00	無料
マインクラフト プログラミング⑥	12人	小学生	8月7日 (木)	13:30～ 15:30	無料

注意事項

- ①対象者：鹿屋市 及び近隣の市町に在住の小学生。
- ②申込方法：リナシティかのや 2F総合管理事務室に持参かFAXにてお申し込みください。
- ③参加者が集まらない場合は開講できないことがあります。また、応募多数の場合は抽選となります。
- ④開講の案内に詳しいことが書いてありますので、必ずご確認してください。
- ⑤WEBでのお申し込みも受付ます。詳しくはホームページ等をご確認ください。

※7月10日(木)、7月24日(木)は休館日の為、持参でのお申し込みができません。

申込期間

申込フォーム

**6月28日(土)～
7月27日(日)**

問い合わせ先
(株)まちづくり鹿屋
TEL 0994(35)1001
FAX 0994(43)0744
担当 佐藤・古田

7/21・8/11開催！参加無料！夏休みの思い出に！

文化財 ウォッチング

～古代の職人技にチャレンジ！これであなたも古代人？～



日 時	1日目：令和7年7月21日（月・祝）14時～16時 2日目：令和7年8月11日（月・祝）9時～正午
場 所	リナシティかのや2階アトリエ（工芸）ほか
対 象	市内在住の小学3年生～中学3年生で、2日間とも参加できる方
定 員	20名（応募者多数の場合は抽選）
参 加 料	無料
応 募 方 法	右の応募専用フォームよりご応募ください
応 募 締 切	令和7年7月11日（金）17時
問 合 せ 先	鹿屋市文化財センター 0994-31-1167

